

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	20	実施計画番号	72
事務事業名	放課後児童健全育成事業(仲よし会)		
個別事業名	放課後児童健全育成事業(仲よし会)	事業開始年度	-
担当課名	福祉課	事務の種類	自治事務
根拠法令等	児童福祉法・十和田市放課後健全育成施設条例	関連事務事業	
背景や経緯等	共働き家庭や核家族の増加により、昼間保護者のいない家庭で小学校低学年の児童がひとりで過ごすことがないよう、遊びと生活の場の提供のため、小学校9校において仲よし会を設置した。		
事務事業の目的	共働き等により家庭に保護者がいない原則小学校1・2年生を対象に、放課後児童の安全確保と社会性を養うため、遊びと生活の場を提供し児童の健全育成を図る。		
実施状況	三本木小学校仲よし会ほか8ヶ所で実施		

【人件費の推移】

		22年度実績	23年度実績	24年度計画
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	48	48	48
	人件費(千円)	1,728	1,728	1,728
正職員以外	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)	0	0	0

【事業費の推移】

	22年度実績	23年度実績	24年度計画
事業費合計(千円)	40,776	41,489	41,489
うち一般財源	22,474	22,636	22,069
うち国県支出金	18,302	18,853	19,420
うち地方債			
うちその他			

【指標】

活動指標	活動指標名①	仲よし会設置校				
	計算式等	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	
		校	9	9	9	
	活動指標名②					
	計算式等	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	
成果指標	成果指標名①	仲よし会利用児童数				
	計算式等	単位	22年度	23年度	24年度	
		人	目標値	425	425	425
			実績値	417	419	
			達成度(%)	98%	99%	
	成果指標名②					
	計算式等	単位	22年度	23年度	24年度	
			目標値			
		実績値				
		達成度(%)				

十和田市事務事業評価シート

整理No	20
計画No	72

【担当課による検証】

ポイント		検証	評価	点数	合計	検証の理由
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	3	存在意義の見直しの余地 1 / 4
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合しているか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	B	1		女性の社会進出の増加や近年の経済状況の悪化等から共働き家庭が増加しており、事業の妥当性は十分にある。ただし、民間施設においても学童保育を実施していることから、検討の余地がある。
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	5	成果向上の余地 1 / 6
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2		利用時間の変更等、利便性に配慮し、事業実施したことにより、利用者数の減少が抑えられた。子ども・子育て新システムにより、更に事業内容の検討が必要である。
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1		
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	5	コスト削減の余地 1 / 6
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		子ども・子育て新システムにより、民間保育所においても放課後児童の保育の検討が必要であることから、今後、指定管理者制度での実施から民間委託についての検討をしていきたい。
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	B	1		
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	B	1	2	受益者負担適正化の余地 2 / 4
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1		全校区に設置されているわけではないため、多少偏りはある。受益者負担に関しては、民間運営の学童保育の状況をみながら検討していく。
			現在の適性	15 / 20	改善の余地 5 / 20	

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **15** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **5** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の平成25年度の方向性

⇒

さらに重点化を図る

方向性の理由
放課後児童健全育成事業については、子ども・子育て新システム3法案の成立により、小学6年生までの児童へ対象を拡大することや、適正な定員(40人前後)での実施を検討していきたい。
今後の具体的な取組み方策と狙う効果
放課後児童健全育成事業の果たす役割は、保護者が就労等で下校時に家庭にいない子どもたちが安全に、自主的に活動する環境を確保することで、このためには施設数、定員数など量的検討をしていく。